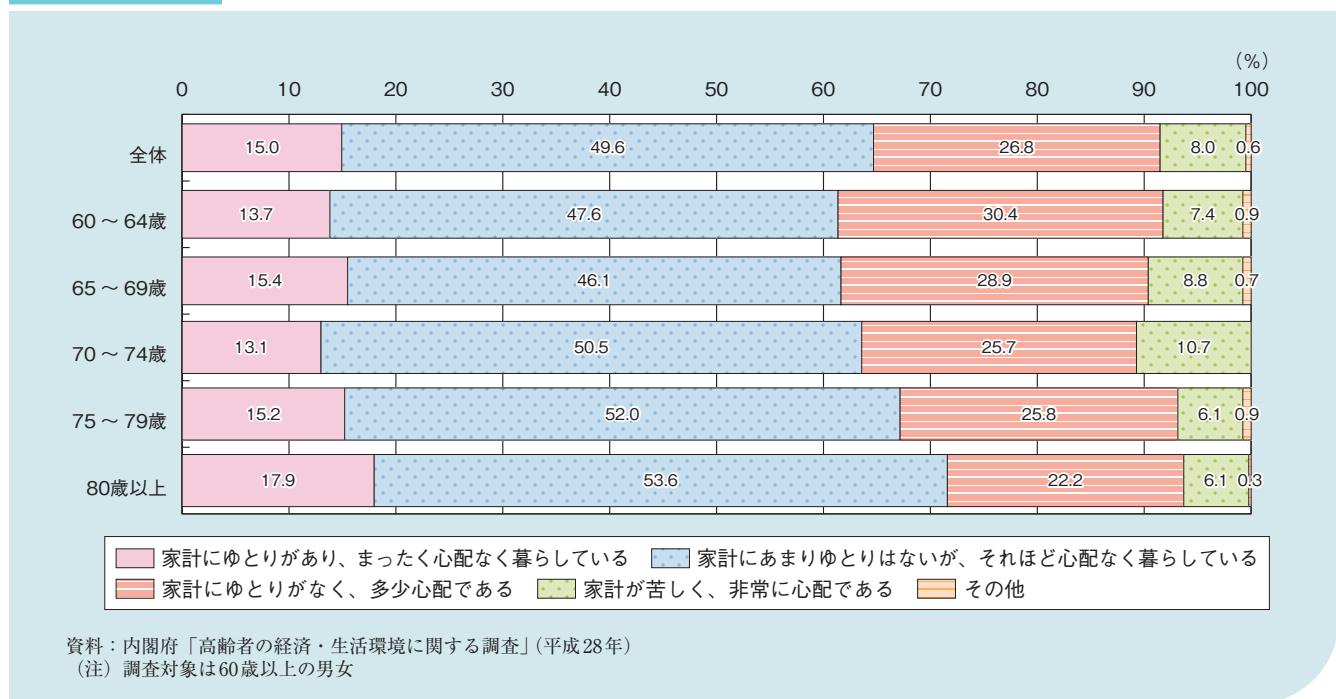


## 2 高齢者の経済状況

### ○経済的な暮らし向きに心配ないと感じる高齢者は64.6%

- 60歳以上の高齢者の経済的な暮らし向きについてみると、「心配ない」（「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」と「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」の計）と感じている人の割合は全体で64.6%であり、年齢階級別にみると、「80歳以上」は71.5%と高い割合となっている（図1-2-3）。

図1-2-3 高齢者の暮らし向き



## ○高齢者世帯の所得は、その他の世帯平均と比べて低い

- ・高齢者世帯の平均所得は297.3万円で、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他の世帯（644.7万円）の5割弱となっている。
- ・平均所得金額で見るとその他の世帯と高齢者世帯の差は大きいが、世帯人員数が少ない方が生活コストが割高となるといった影響を調整し、世帯人員数の平方根で割った平均等価可処分所得金額でみると、高齢者世帯は211.6万円となっており、その他の世帯（307.7万円）と比べて、96.1万円低い（表1-2-4）。
- ・公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の68.0%において、公的年金・恩給の総所得に占める割合が80%以上となっている（図1-2-5）。

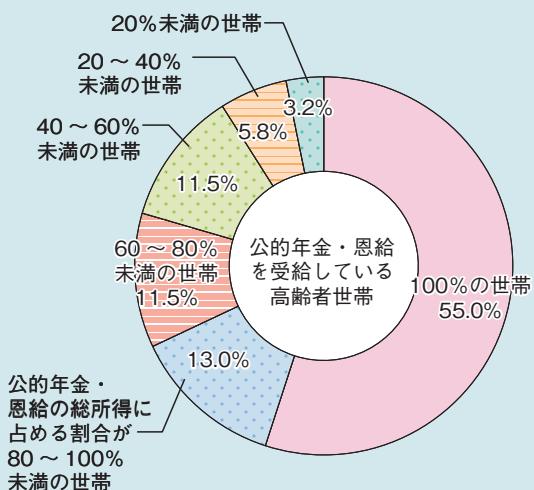
表1-2-4 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額 (平均世帯人員)	平均等価可処分 所得金額
高齢者世帯	297.3万円 (1.53人)	211.6万円
その他の世帯	644.7万円 (2.98人)	307.7万円
全世帯	541.9万円 (2.57人)	286.0万円

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成27年）（同調査における平成26（2014）年1年間の所得）  
(注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。  
(注2) 平均等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整したものをいう。  
(注3) その他の世帯とは、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いた世帯をいう。

図1-2-5

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

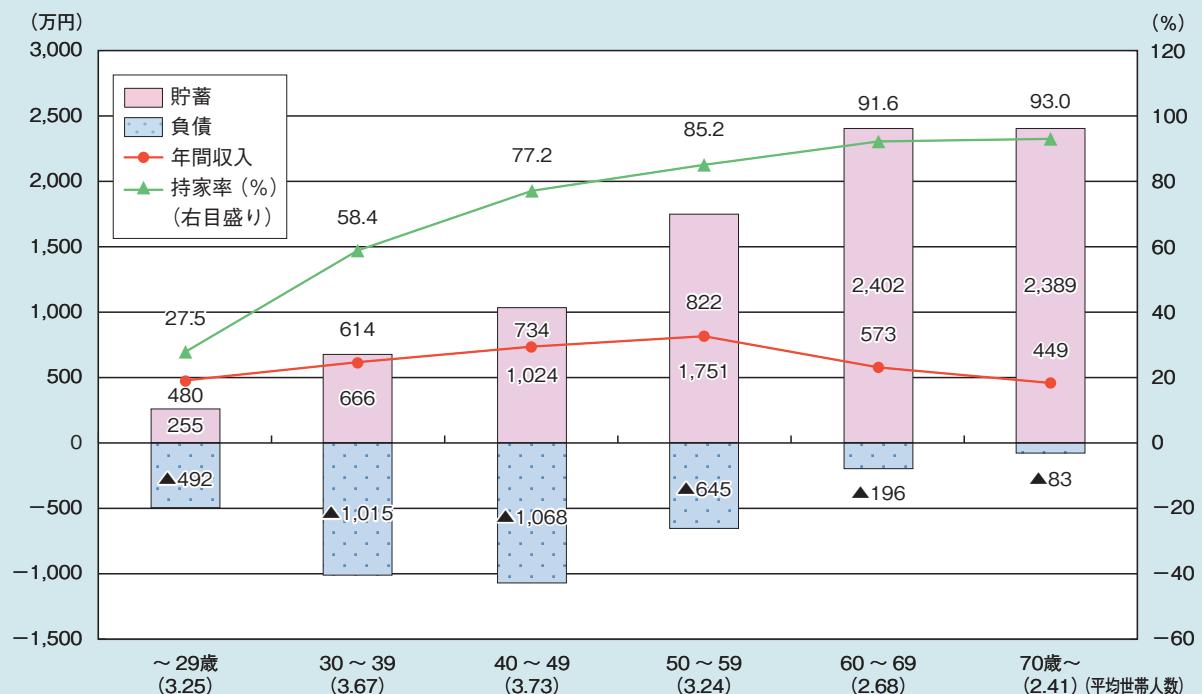


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成27年）  
(同調査における平成26（2014）年1年間の所得)

## ○世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高の中央値は全世帯の約1.5倍で、貯蓄の主な目的は万一の備えのため

- ・世帯主が60～69歳の世帯及び70歳以上の世帯では、他の年齢階級に比べて大きな純貯蓄を有している（図1-2-6）。
- ・世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄額の中央値は1,592万円で、全世帯の貯蓄額の中央値の1,054万円の約1.5倍となっている（図1-2-7）。
- ・貯蓄の目的についてみると、「万一の備えのため」が47.5%で最も多い（図1-2-8）。

図1-2-6 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率



資料：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」（平成27年）

図1-2-7 貯蓄現在高階級別世帯分布



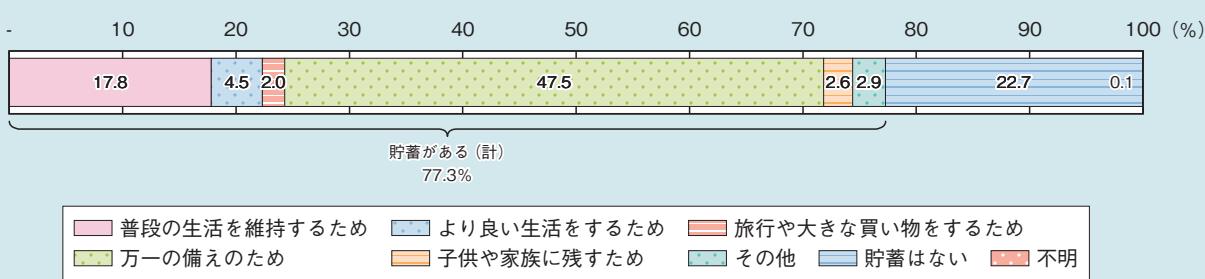
資料：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」（平成27年）

(注1) 単身世帯は対象外

(注2) ゆうちょ銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行、その他の金融機関への預貯金、積立型生命保険などの掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計

(注3) 中央値とは、貯蓄現在高が「0」の世帯を除いた世帯を貯蓄現在高の低い方から順番に並べたときに、ちょうど中央に位置する世帯の貯蓄現在高をいう。

図1-2-8 貯蓄の目的

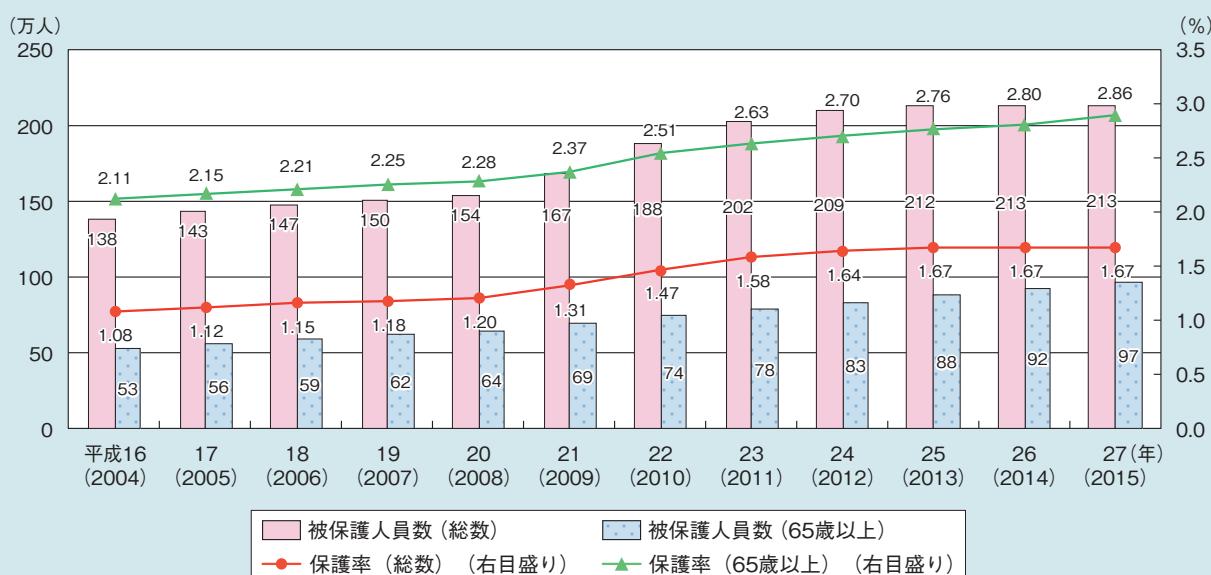


資料：内閣府「高齢者の経済・生活環境に関する調査」(平成28年)  
(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

### ○65歳以上の生活保護受給者（被保護人員）は増加傾向

- 平成27（2015）年における65歳以上の生活保護受給者は97万人で、前年より増加している（図1-2-9）。
- 65歳以上人口に占める生活保護受給者の割合は2.86%であり、全人口に占める生活保護受給者の割合（1.67%）より高くなっている。

図1-2-9 被保護人員の変移



資料：総務省「人口推計」「国勢調査」、厚生労働省「被保護者調査 年次調査」より内閣府作成